

# 重要事項説明書

( 介護老人保健施設 水脈の郷 サービス )

ご利用者に対する介護療養施設サービス提供にあたり、当事業所がご利用者に説明すべき事項は次のとおりです。

## 1. 開設者

名称	南伊勢町
事業者の所在地	三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057
代表者名	南伊勢町長 上村 久仁
電話番号	0599-66-1111

## 2. 事業者

事業者の名称	三重県厚生農業協同組合連合会
事業者の所在地	三重県津市栄町1丁目960
代表者名	代表理事理事長 庄山 隆裕
電話番号	059-229-9191

## 3. ご利用施設

施設の名称	介護老人保健施設 水脈の郷
事業所の所在地	三重県度会郡南伊勢町槌柄浦 1-1
代表者名	施設長 宮崎 光一
電話番号	0596-72-0001
ファックス番号	0596-72-2312

## 4. ご利用施設であわせて実施する事業

医療事業	有床診療所南島メディカルセンター (入院15床) 外来
介護事業	通所リハビリテーション
介護老人保健施設	29床

## 5. 施設の目的と運営方針

施設の目的	介護保険法関係法令の下に、利用者が可能な限りその能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるサービス提供を目的とします。
運営方針	ご利用者の人格を尊重し、ご利用者の立場に立ったサービス提供を行うため、担当者の研鑽を続け、関係機関との連携を図り運営に当たります。

## 6. 施設の概要

診療所	敷地面積 10,320.59 m <sup>2</sup>	病床部分に係る病棟面積 診療所 179.35 m <sup>2</sup> 老 健 330.63 m <sup>2</sup>	許可病床 15 床
介護老人保健施設			許可病床 29 床

### (1) 療養室

種 類	室 数	面 積	1 人あたり面積
1 人部屋	9 室	13.6 m <sup>2</sup>	13.6 m <sup>2</sup>
2 人部屋	4 室	22.26 m <sup>2</sup>	11.13 m <sup>2</sup>
4 人部屋	3 室	39.73 m <sup>2</sup>	9.93 m <sup>2</sup>

### (2) 主な設備

種 類	室 数	面 積	備 考
食堂兼談話室	1 室	101.1 m <sup>2</sup>	1 階 有床診療所との併用
機能訓練室	1 室	186.97 m <sup>2</sup>	1 階 有床診療所との併用
浴室 (特殊浴室含む)	1 室	39.05 m <sup>2</sup>	1 階 有床診療所との併用
多目的室	1 室	40.4 m <sup>2</sup>	1 階 有床診療所との併用

## 7. 従業員体制

届出区分	対象	看護要員配置			夜勤体制・平均夜勤時間数
		看護職員	介護職員	看護師比率	
介護老人保健施設	病院からの転換	3.5 人	8.3 人	74.2%	*夜勤は2交替で介護職員1名以上*看護職員・介護職員のうち夜勤従事者の月平均夜勤時間数7.2時間以内

・介護支援専門員 1名 (常勤)

## 8. 従業員の勤務体制

平日の医師、看護職員、その他の従業員の勤務時間は8時30分より16時30分までとなっていますが、医師、看護職員については時間外、休日、祝祭日でも常時勤務に就いています。

## 9. 施設サービスの概要

食 事	管理栄養士の下で栄養管理された献立が立てられ、利用者の状態に合わせた食事を提供します。保温食器等を使い、適時・適温の食事を提供しています。 食事時間 (朝食7時30分、昼食11時30分、夕食18時)
排 泄	排泄の自立について適切な援助を行い、状況に応じて排泄介助を行います。
入 浴	週に2回以上の入浴又は清拭を行います。

	寝たきりの方には、特殊浴槽を利用させていただきます。
生活	寝たきり防止のため、可能な限り離床に配慮します。 生活のリズムを配慮して、日々、週間、季節に合った介護の提供を行うとともに、定期的にレクリエーション行事を開催しています。 理髪など適切な整容を援助します。 常に利用者身辺の清潔保持に配慮します。
機能訓練	常勤の理学療法士により、利用者の状態に合った機能訓練を行います。
相談・援助	利用者やご家族の相談には誠意を持って応じ、関係機関との連携の下に可能な限りの援助を行います。

#### 介護保険給付外サービス

理髪	簡易な整髪、髭剃りは職員が行います。希望により外部から理容師を実費にて利用できます。
金銭管理	金銭管理は行っていません。高額金品の持ち込みはご遠慮ください。
レクリエーション費	材料費等実費とさせていただきます。

#### 10. 利用料

##### (1) 法定給付（別紙利用料に明示）

法定代理受領の場合	介護報酬の告示の額
-----------	-----------

##### (2) 法定外給付

特別行事費	参加者のみ1回につき実費相当額を徴収します。
食事	介護保険で決められた金額を徴収します。
居住費	介護保険で決められた金額を徴収します。

#### 11. 利用者相談（苦情受付）

窓口担当者	南島メディカルセンター 総務課長
ご利用日	月曜日 ～ 金曜日
ご利用時間	午前9時00分 ～ 午後4時00分
相談窓口	南島メディカルセンター 1階事務室
電話	0596-72-0001

その他、市町や国民健康保険団体連合会窓口に苦情を申し立てることができます。

市町	南伊勢町担当窓口 高齢者支援課介護支援係 電話番号 0599-66-1709
国民健康保険 団体連合会	担当窓口 保健介護福祉課介護障害福祉係 電話番号 (苦情処理専用番号) 059-222-4165

運営する老人保健施設サービスに関し、市町村又は国民健康保険団体連合が行なう調査に協力すると共に、指導、助言を受けた場合においては当該指導又は助言に従って必要な改善を行ないます。

1 2. 非常災害時の対策

非常時の対応	別に定める南島メディカルセンター消防計画に基づき対応します。			
防災訓練	別に定める南島メディカルセンター消防計画に基づき定期的に実施しています。			
防災設備	非常階段	有	特別防火設備（防火戸）	有
	自動火災報知器	有	補助散水栓	有
	誘導灯	有	スプリンクラー設備	有
	ガス漏れ報知器	有	非常通報装置	有
			自家発電装置	有
防火管理者	南島メディカルセンター 事務部長			

1 3. 当施設利用の際の留意事項

面 会	面会時間は、午後 2 時より午後 8 時までです。
外出・外泊	必ず施設長の許可を受けてください。なお、外出・外泊の時には、ナースセンターの外出届に必ず所定の記入をしてください。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	全館禁煙（敷地内・施設内）とさせていただきます。施設内での飲酒は固くお断りします。
迷惑行為	騒音等他の利用者の迷惑になる行為は決して行わないでください。また、用なくして他の居室に立ち入らないようにしてください。
所持品管理	必要のない所持品の持ち込みはご遠慮ください。
現金管理	現金の持ち込みは極力避けて頂くようお願いいたします。
宗教・政治活動	施設内での宗教・政治活動はご遠慮ください。
動物（ペット）飼育	施設内での動物（ペット）の飼育は決して行わないでください。

私は、本書面に基づいて 職員（職名 氏名 ）から

上記重要事項の説明を受けたことを確認します。

年 月 日

(利用者)

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

(利用者の家族等)

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印